

厚生科学研究費補助金統計情報高度利用総合研究事業

医療施設調査及び病院報告データの在り方に関する研究

平成 15 年度 総括・分担研究報告書

主任研究者 大久保一郎 筑波大学社会医学系教授

平成 16 年(2004 年)3 月

目 次

I. 総括研究報告

医療施設調査及び病院報告データの在り方に関する研究	1
---------------------------	---

主任研究者 大久保一郎 筑波大学社会医学系

II. 分担研究報告

1. 地方自治体における医療施設調査及び病院報告のデータ入力・ 解析支援に関する研究報告	4
---	---

分担研究者 藤本眞一 滋賀県草津保健所

2. オンライン化に対応した保健医療統計の調査票様式に関する 研究	37
--------------------------------------	----

分担研究者 大久保一郎 筑波大学社会医学系
研究委託先 (財)医療情報システム開発センター

3. 病院報告及び医療施設動態調査の「調査の流れ」についての業 務分析	95
--	----

分担研究者 桐生 康生 山梨県甲府保健所

III. 研究成果の刊行に関する一覧表	101
---------------------	-----

IV. 研究成果の刊行物・別刷

平成 15 年度厚生科学研究費補助金統計情報高度利用総合研究事業
「医療施設調査及び病院報告データの在り方に関する研究」

総括研究報告書

主任研究者名 大久保一郎 (筑波大学社会医学系教授)
分担研究者名 藤本 真一 (滋賀県草津保健所)

研究要旨

各種統計調査の実施において、従来の紙媒体による調査に加え、電子媒体を利用したり、調査経路をオンラインに対応させることは、調査対象の負担軽減や結果の集計、解析の迅速処理、統計調査の質の向上に役立つと考えられる。そのため本研究においては、厚生労働省の指定統計である医療施設調査及び病院報告を対象として、①地方自治体における医療施設データを管理・分析することを支援するために、医療施設調査及び病院報告のデータを入力する「医療施設情報システム」を表計算型ソフト Excel97 により開発する。②医療施設調査および病院報告等の保健医療統計の調査票の様式をオンライン調査に対応させるための方策を検討し、基礎的な資料を準備することを目的とした。

その結果、①Excel による「医療施設情報システム」を完成させた。このシステムを保健所等の地方自治体において導入することにより、保健所等に医療施設のデータベースを設置することが可能となり、また厚生労働省への報告も矛盾を含まずに送付することが可能となった。②オンライン化のための保健医療統計調査に必要な調査項目のタグ付け処理を行った。今後、他の項目との整合性や関連付け、機能の拡大等、タグ付けされたデータ項目セットならびに区分・コード表び継続的なメンテナンスが必要であることが占めされた。

A. 研究目的

各種統計調査の実施において、従来の紙媒体による調査に加え、電子媒体を利用したり、調査経路をオンラインに対応させることは、調査対象の負担軽減や結果の集計、解析の迅速処理、統計調査の質の向上に役立つと考えられる。また、政府の各種「e-Japan 計画」及び「厚生労働省申請・届出等手続の電子化推進アクション・プラン」(平成 13 年 7 月行政情報化推進会議)、「厚生労働省の行政手続き等の電子化推進アクションプラン」(平成 14 年 8 月行政情報化推進会議)等においても、申請・届出等手続の電子化が推進されてきている。

このような状況に対応するため、本研究においては、厚生労働省の指定統計である医療施設調査及び病院報告を対象として、以下の 3 つの研究課題に対して、具体的なソフトの開発等を含めて検討することを目的とした。

1. 地方自治体における医療施設データを迅速・的確に管理・分析することを支援するために、医療施設調査及び病院報告のデータを入力する「医療施設情報システム」を表計算型ソフト Excel97 により開発する。

2. 医療施設調査および病院報告等の保健医療統計の調査票の様式をオンライン調査に対応させるための方策を検討し、基礎的な資料を準備する。

3. 保健所における業務の流れのステップをより細かく記述するとともに、例外処理を明らかにした。また、業務の過程で構築されたデータベースを活用するユースケースについても検討する。

B. 研究方法

1. 初年度は「医療施設情報システム」Excel版を開発し、その問題点を実際のユーザーから収集した。2年目は、その後の報告システムの変更や、厚生労働省の推進するオンライン報告の書式に合わせる対応等を行い、より質の高いプログラムを作成した。

2. オンラインの統計調査の具体的な方式の整理、オンラインに対応した調査票フォーマットを作成するための必要な作業の整理、医療施設調査および病院報告の調査項目のタグ付け処理、調査項目のタグ付け及びタグ付けされた調査項目を利用するにあたっての課題整理を行った。

3. 保健所における病院報告及び医療施設動態調査の処理業務について、その業務担当職員からヒアリングを行い、業務の流れを把握した。特に、例外処理を明らかにした。また、業務で作成された医療機関データベースの活用に関するユースケースを収集した。

C. 研究及び考察

1. Excel上のブックに、“Sheet起動”、“地方公共団体”及び“マスタ設定”の3シートが現れる「医療情報システム」を作成した。“地方公共団体”は使用する地方公共団体に合わせてデータを予め入力しておくものである。また“マスタ設定”により、当該システムの設置場所及び環境(当該システムによるデータ入力によるデータベースを構築するか否か)を選択することが可能であり、保健所でも、都道府県・市区本庁でも使用できる仕組みとしている。保健所等に設置されたデータベースにお

いては、過去の変更データも累積されるので、医療施設のデータの変貌もデータベースを展開することにより観察することができる。なお、従来指摘されていた、医療施設動態調査と静態調査の不整合が発生した場合は、静態調査により把握されたデータをデータベースに入力することにより、データベースを維持することが可能であると考えられる。

2. オンラインで統計調査を実施するにあたっては、メール添付方式、プログラム組立方式、アップロード方式、ブラウザ方式等が考えられた。

「電子保存された診療録情報の交換のためのデータ項目セットの作成報告書(J-MIX)」にならない、医療施設調査静態調査(病院票、一般資料所票、歯科診療所票)、医療施設調査動態調査、病院報告(従事者票、患者票)における調査項目のタグ付け処理をおこなった。各調査項目に、①細分類、②管理コード、③標準ラベル、④(標準ラベルの)説明、⑤データ型等に付けた属性をタグ付けした。

調査項目をタグ付けする際、また、タグ付けされた調査項目を利用するにあたっての課題を整理した。JMIXと医療施設調査双方におけるタグ付けの整合性として、JMIX(電子保存された診療録情報の交換のためのデータ項目セット)は主に患者単位の情報を示している。管理番号はMD*****という形になっており、医療施設調査の調査項目は、主に医療機関単位の情報を示している。管理番号をHP*****という形にした。今後、同じ意味のタグをもつデータ項目セットの関連付けを行う必要が示された。

3. 病院報告及び医療施設動態調査の処理業務に関するエンタープライズ・オブジェクト、ロール、プロセス、ポリシーが抽出された。例外処理として、決裁者不在の場合の代決者による処理、保健所担当者から医療施設への変更申請の依頼が挙げられた。

構築されたデータベースの活用ユースケー

スとして、医療施設動態調査に関して、医療施設立入り検査のための基礎情報、各種問い合わせ対応のための情報、管内の医療資源調査のための情報源として活用の3つのユースケースが挙げられた。

D. 結論

Excelによる「医療施設情報システム」を完成させた。このシステムを保健所等の地方自治体において導入することにより、保健所等に医療施設のデータベースを設置することが可能となり、また厚生労働省への報告も矛盾を含まずに送付することが可能となった。

オンライン化のための保健医療統計調査に必要な調査項目のタグ付け処理を行った。この処理によって、調査項目ごとに、どの項目が何を意味するのかという情報の属性が定義づけられたと考えられる。医療機関は、これらのタグ付けされた項目に基づいて、医療情報を電子カルテシステム等に蓄積しておくことによって、保健医療統計に必要な情報を抽出し、調査票に埋め込むことで、調査に対応することが可能になる。今後、他の項目との整合性や関連付け、機能の拡大等、タグ付けされたデータ項目セットならびに区分・コード表び継続的なメンテナンスが必要である。

医療施設動態調査の内容は、各種許可事項、申請事項の更新情報である。従って、医療施設データベースの変更履歴を厚生労働省へ報告するシステムを構築することで本調査の効率化が可能と考えられた。従事者数の調査項目は、他の調査項目と異なり更新頻度が高く、また、病院報告と重複する項目であるため、その位置づけに関して検討が必要であると考えられた。

E. 健康危険情報

特記事項なし

F. 研究発表

特記事項なし

G. 知的財産権の出願・登録状況(予定を含む。)

特記事項なし

1. 特許取得

特記事項なし

2. 実用新案登録

特記事項なし

3. その他

特記事項なし

地方自治体における医療施設調査及び病院報告のデータ入力・解析支援に関する研究

分担研究者 藤本 眞一 滋賀県草津保健所

研究要旨

昨年度から開発していた医療施設調査及び病院報告のデータを入力する「医療施設情報システム」を Excel97 により開発した。医療施設から届出を受けた後、そのデータをこのプログラムにより入力することにより、当該自治体における保健所や都道府県・市区本庁において、医療施設データを迅速・的確に管理・分析することが可能となる。また同時に、厚生労働省への報告手続きが簡素化される効果もあり、有用なシステムといえることができる。

研究協力者

山本 光昭 茨城県保健福祉部

該自治体にとって有用であるだけでなく、一方で厚生労働統計の迅速な発表等にも有用であると考えられる。そこで、

A. 研究目的

厚生統計調査の情報は、医療施設等で発生し、保健所など都道府県・市区の出先機関を經由して国（厚生労働省）に報告され、審査、集計、解析が行われている。ところが、データの電子化は、基本的には都道府県・市区では行われず、報告後に厚生労働省で行われているのが現状である。そのため、地域の医療情報を把握すべき保健所等においては、報告が義務化されている医療施設調査や病院報告のデータから得られる貴重な情報が、単なる経由事務として取り扱われていることが多い。そこで、これらの貴重なデータを保健所等の行政機関で電子化することにより、有効に活用することは、まず当

当研究においては、昨年度から開発していた医療施設調査及び病院報告のデータを入力する「医療施設情報システム」を表計算型ソフト Excel97 により開発し、地方自治体における医療施設データを迅速・的確に管理・分析することを支援することを目的とした。

B. 研究方法

昨年度開発した「医療施設情報システム」Excel 版を基本として、その後の報告システムの変更や、厚生労働省の推進するオンライン報告の書式に合わせる対応等を行い、プログラムを作成した。

C. 結果及び考察

別紙、取扱説明書のとおり、「医療情報システム」が作成された。このシステムを起動すると、Excel 上のブックに、“Sheet 起動”、“地方公共団体”及び“マスタ設定”の3シートが現れる。“Sheet 起動”は、名前の通りプログラムの起動シートであり、“地方公共団体”は使用する地方公共団体に合わせてデータを予め入力しておくものである。また“マスタ設定”により、当該システムの設置場所及び環境(当該システムによるデータ入力によるデータベースを構築するか否か)を選択することが可能であり、保健所でも、都道府県・市区本庁でも使用できる仕組みとしている。スタートボタンを押すと、“医療施設情報メニュー”が起動するので、まず医療施設をコードにより指定する。“動態調査票”では“動態票入力”か“動態送付作成”をクリックすることにより、それぞれの作業が起動される。また、“動態票のデータベース登録”により、作成したデータをデータベースに投入することが可能である。一方、“病院報告”では“病院報告入力”か“病院報告審査”を指定することにより、それぞれの作業が起動される。特に審査では、入力誤りがあつた場合、入退院患者数における前月結果との論理矛盾がチェックされ、不都合がある場合は赤字で表示される。これを適正な数値に変更することにより、データベースに正しい情報が維持されるだけでなく、厚生労働省への報告も、後日矛盾を指摘されて修正する必要がなくなる。

保健所等に設置されたデータベースにおいては、過去の変更データも累積されるので、医療施設のデータの変貌もデータベースを展開することにより観察することができる。なお、従来指摘されていた、医療施設動態調査と静態調査の不整合が発生した場合は、静態調査により把握されたデータをデータベースに入力することにより、データベースを維持することが可能であると考えられる。

D. 結論

昨年度から開発した Excel による「医療施設情報システム」を完成させた。このシステムを保健所等の地方自治体において導入することにより、保健所等に医療施設のデータベースを設置することが可能となり、また厚生労働省への報告も矛盾を含まずに送付することが可能となった。

E. 研究発表

なし

F. 知的所有権の出願・取得状況

なし

別紙

「医療施設情報システム」 取扱説明書

初版 平成16年3月22日

平成15年度厚生労働科学研究費補助金
(統計情報高度利用総合研究事業)

「医療施設調査及び病院報告データの在り方に関する研究」班
主任研究者 大久保 一郎 筑波大学社会医学系

改版履歴

2004年3月22日 初版 新規作成

目次

はじめに	1
1. 概要	3
2. ファイル仕様	4
(1)フォルダ仕様	4
(2)システムファイル	5
(3)データファイル	8
3. 画面仕様	10
(1)起動時画面	10
(2)バージョン情報	11
(3)パスワード入力	12
(4)医療施設情報メニュー	13
(5)動態調査票画面	18
(6)病院報告画面	20
(7)病院報告審査画面	22
4. ファイル詳細	24
(1,2)「基本データ.xls」、「動態データ.xls」	24
(3)「医療施設動態調査様式.xls」	25
(4)「Soufu.xls」	25
(5)「動態検索.xls」	26
(6)「動態入力.xls」	26
(7)「病院報告様式.xls」	27
(8)「病院台帳様式.xls」	27

はじめに

本システムは Windows 上で動作する、Microsoft Excel のマクロプログラム VBA で作成されています。

Excel は Excel97 以降のシステムであれば動作します。

また、本書は Windows の操作や Excel の基本操作について知識のある方を対象としております。

Windows の操作や Excel の基本操作についてはそれら関連書籍を併せてご参照ください。

本システムは、「医療施設動態票」と「病院報告」の 2 文書について電子文書作成を支援し、

それら文書をデータベース登録することにより、過去の施設情報を閲覧することを支援します。

両文書については以下の要領を参考に作成されています。

平成15年 医療施設動態調査記入要領及び審査要領

厚生労働省大臣官房統計情報部

平成15年 病院報告記入要領及び審査要領

並びに病院報告台帳整備要領

厚生労働省大臣官房統計情報部

本システムのインストールは CD-ROM にある医療フォルダ以下をハードディスク上にコピーして下さい。

コピーの難しい方は Setup.bat ファイルをダブルクリックすると C ドライブにコピーします。

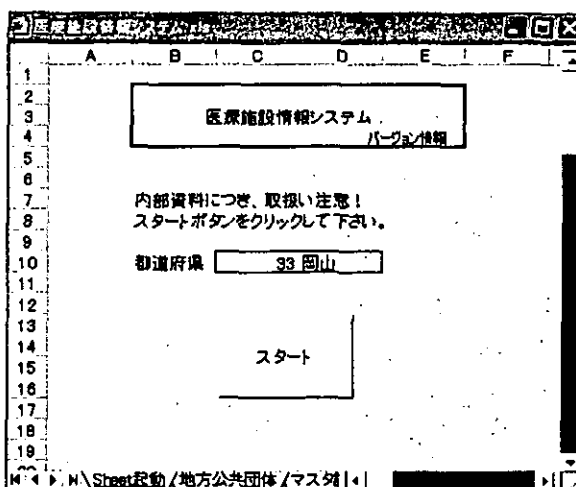
Setup.bat でインストールした場合は、システムファイルは以下のファイルになります。

C:\¥医療¥医療施設情報システム.xls

エクセルを起動し、このファイルを開いて下さい。

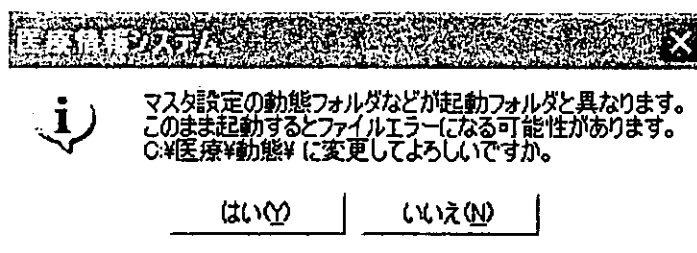
本システムインストール時は、サンプルデータが登録されています。

県名は岡山にしてありますが、登録施設などは、あくまでサンプルデータとして便宜的に作られたものです。



各機関(保健所、県庁)で本格的にお使いになる際には、本書「取扱説明書」の記述に従って各種データを更新し、データフォルダ内のファイルを削除してお使い下さい。

インストール直後のシステム起動時には、フォルダ定義が正しくされていないので以下のメッセージが



表示されることがありますが、はい(Y)をクリックして下さい。

インストールしたパソコンの性能によってはメモリが足りない場合や CPU の処理のタイミングなどにより、エクセルシステムや Windows システムから異常メッセージが表示されることがあります。ほとんどの場合はそのまま処理を継続することはできます。

異常な状態が継続される場合は、エクセルを再起動していただくか、パソコン本体を再起動して下さい。

本庁など施設数が膨大な場合は、データ検索や処理などにとても時間がかかりますので、高性能なパソコンをお使い頂くことを推奨します。

1. 概要

画面は以下のような体系となっている。

医療施設情報システム起動画面

└バージョン情報

└パスワード入力

└医療施設情報メニュー

└動態票メニュー画面

└病院報告メニュー画面

└病院報告審査画面

本システムを起動するにあたり以下のフォルダ、マスタファイルの存在が不可欠である。

これらフォルダ、ファイルが存在しないとシステム起動できない。

フォルダ

¥医療¥

¥医療¥マスタ¥

¥医療¥データ¥

¥医療¥動態¥

¥医療¥病院報告¥台帳¥

¥医療¥病院報告¥報告用¥

¥医療¥病院報告¥未審査¥

マスタファイル

¥医療¥医療施設情報システム.xls

¥医療¥マスタ¥基本データ.xls

¥医療¥マスタ¥動態データ.xls

¥医療¥マスタ¥医療施設動態調査様式.xls

¥医療¥マスタ¥Soufu.xls

¥医療¥マスタ¥動態検索.xls

¥医療¥マスタ¥動態入力.xls

¥医療¥マスタ¥病院台帳様式.xls

¥医療¥マスタ¥病院報告様式.xls

2. ファイル仕様

ファイルには、システムファイル、マスタファイル、データファイルが存在するが、システムファイル、マスタファイルは修正不可である。

データファイルはデータフォルダにファイルが無い場合はマスタファイルをコピーされて作成される。各データファイルの新規作成は、該当するファイルを削除すると可能となる。

(1)フォルダ仕様

各フォルダに置かれるファイルは以下の通りである。

、 医療フォルダ、マスタフォルダ以外のフォルダは全てデータフォルダである。

¥医療¥	医療施設情報システム.xls
¥医療¥マスタ¥	1. 概要で挙げた 9 ファイル
¥医療¥データ¥	基本データ.xls [各年] 基本データ.xls [年月] 基本データ.xls 動態データ.xls
¥医療¥動態¥	医療施設動態調査様式.xls Soufu.xls 動態入力.xls 動態検索.xls
¥医療¥病院報告¥台帳¥	[各年]台帳[整理番号].xls
¥医療¥病院報告¥報告用¥	[整理番号].xls
¥医療¥病院報告¥未審査¥	[整理番号].xls

各データフォルダについて次に述べる。

1) ¥医療¥データ¥

基本データと動態データが置かれる。

動態データは唯一であるが、基本データには過去の基本データがある。

動態票のデータベース登録時に年更新するとその時の年基本データが自動製作される。また、「医療施設情報メニュー」画面上で「過去の基本ファイルを作成」した場合は年月基本データが製作される。

2) ¥医療¥動態¥

4ファイルのみ置かれる。

上2文書を電子文書として報告する。

報告を終えたら、翌月入力のためにファイル削除しなければならない。

3) ¥医療¥病院報告¥台帳¥

病院報告の入力を行った時と、審査を行った時に自動製作される。

4) ¥医療¥病院報告¥報告用¥

病院報告審査を行った時に審査 OK になった文書が未審査フォルダから自動移動される。

このフォルダ内の文書を電子文書として報告する。

報告を終えたら、翌月入力のためにファイル削除する必要がある。

(病院報告審査画面に削除ボタンがある。)

5) ¥医療¥病院報告¥未審査¥

病院報告の入力を行うと自動製作される。

FD からコピーすることも可能である。

病院報告審査を行った時に審査 OK になると文書が報告用フォルダへ自動移動される。

報告を終えた時、未審査フォルダにファイルが残っていた場合は、

翌月入力のためにファイル削除する必要がある。

(2) システムファイル

システム起動ファイルである。

医療施設情報システム

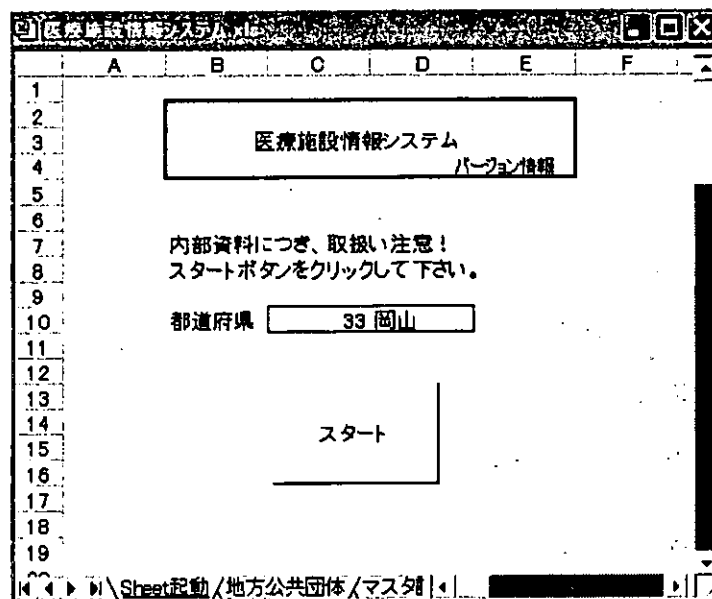
¥医療¥医療施設情報システム.xls

このファイルは以下の3シートからなる。

- 1) 「Sheet 起動」Sheet
- 2) 「地方公共団体」Sheet
- 3) 「マスタ設定」Sheet

1) 「Sheet 起動」Sheet

プログラムの起動シートである。



セル C10 番地、D10 番地には都道府県番号、と都道府県名が表示されるが、それは、2)「地方公共団体」Sheet で設定されたものが表示されている。

2)「地方公共団体」Sheet

	A	B	C	D	E	F	G	H
	都道府県	都道府県名	市区町村	市区町村名	保健所	保健所	保健所名	
1	33	岡山	201	岡山市	33	岡山市保健所		
2			202	倉敷市	34	倉敷市保健所		
3	01	北海道	203	津山市	54	倉敷保健所		
4	02	香森	204	玉野市	56	伊豆保健所		
5	03	岩手	205	笠岡市	58	高梁保健所		
6	04	宮城	207	井原市	60	阿新保健所		
7	05	秋田	208	総社市	61	真庭保健所		
8	06	山形	209	高梁市	62	津山保健所		
9	07	福島	210	新見市	64	勝英保健所		
10	08	茨城	211	備前市	65	真備保健所		
11	09	栃木	301	御津町	70	岡山保健所		
12	10	群馬	303	建部町				
13	11	埼玉	306	加茂川町				
14	12	千葉	321	瀬戸町				
15	13	東京	322	山崎町				
16	14	神奈川	323	赤坂町				

予め、以下のものを登録しておく。

- ・都道府県符号と名前

(保健所設置市区の自治体を使用する場合は所属の都道府県のもを記入する)

- ・市区町村符号一覧と名称一覧
- ・保健所符号一覧と名称一覧

市区町村一覧、保健所一覧の一覧最後の空白行を検知するとシステムはデータ展開を終了する。

各一覧の最終行に空白行を一行おいた下の行や上記以外の列はシステムに影響を与えないので、メモエリアとして書き込み可能である。

①都道府県符号と名前

セル A2 番地、B2 番地に都道府県番号と都道府県県名を登録する。

セル A4 番地、B4 番地以下には、都道府県番号一覧が設定されているが、システムには関係ない。

②市区町村符号一覧と名称一覧

D-E 列に一覧を登録する。

③保健所符号一覧と名称一覧

G-H 列に一覧を登録する。

3)「マスタ設定」Sheet

A	B	C	D	E	F	G	H
1	種別	種別名	種別	機関			フォルダ
2	1	病院	3	保健所更新可能	動態調査票	C:医療*動態*	C:医療*病院報告*
3	2	一般診療所	3	保健所更新可能	病院報告	C:医療*病院報告*	
4	3	歯科診療所	3	保健所更新可能			
5	8	介輔診療所	3	保健所更新可能			
6							
7			1	本庁更新可能			
8			2	本庁更新不可			
9			3	保健所更新可能			
10			4	保健所更新不可			
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							

予め以下の登録をしておく。

- ・種別 (1 病院、2 一般診療所、3 歯科診療所、8 介輔診療所)
- ・機関種別
- ・フォルダ

①種別 (1 病院、2 一般診療所、3 歯科診療所、8 介輔診療所)

変更不可である。

ここに登録された種別は、「医療施設情報メニュー」画面の整理番号の種別リストにリスト(一覧表)登録される。

②機関種別

セル D2 番地、E2 番地に以下の機関種別コードと機関名から該当するコードを登録する。

- 1 本庁更新可能
- 2 本庁更新不可
- 3 保健所更新可能
- 4 保健所更新不可

データベース更新は、「医療施設動態調査様式.xls」を報告する前に「医療施設情報メニュー」画面の「動態票のデータベース登録」ボタンを押下して基本データファイルと動態データファイルに登録することである。

ここでの可能、不可とはデータベース登録のことを意味する。

例えば、データベース更新は保健所で行い本庁では行わない場合は、本庁では 2 本庁更新不可を、保健所では 3 保健所更新可能を選択する。

保健所でも本庁でもデータベース更新を行う場合は、本庁では

1 本庁更新可能、保健所では 3 保健所更新可能を選択するが、その場合は

本庁と保健所でデータベースを別々に持つことになるので、注意が必要である。
セル D7 番地、E7 番地以下には、機関種別コード一覧が設定されているが、システムには関係ない。

使用者が、登録する時にコピーして使うように設けているものである。

③フォルダ

以下のデータが格納されるフォルダである。

- ・動態調査票 ¥医療¥動態¥
- ・病院報告 ¥医療¥病院報告¥

(3)データファイル

マスタファイルに全ての原紙が存在し、ファイル作成時には自動的にこのマスターファイルからコピーされて各データフォルダに保存登録される。

マスタファイルはシステムが参照するファイルなので、ユーザーが修正することは許されないが、データファイルは形式に従っていれば、修正可能である。

1)基本データファイル

厚生労働省大臣官房統計情報部発行の「平成15年 医療施設動態調査記入要領及び審査要領」23ページ (3)テキスト形式による入力要領に基づいたファイル形式としている。個々の詳細な要領については、そちらを参照されたい。

このファイルには施設の最新情報が記録される。

「医療施設情報メニュー」画面で整理番号など諸項目を新規入力して「動態票入力」ボタンを押下するとその施設が新規登録される。

登録したファイルは、「医療施設情報メニュー」画面上に表示されている

「¥医療¥データ¥」フォルダに保存される。

「医療施設情報メニュー」画面で「動態票のデータベース登録」ボタンを押下した際に最新のデータに更新する。

データベース登録時が年更新の時にはその年の年基本データが自動製作される。

また、「医療施設情報メニュー」画面上で「過去の基本ファイルを作成」した場合は年月基本データが製作される。

2)動態データファイル

基本データファイル同様のファイル形式である。

基本データ.xls は、全ての最新の情報が登録されているが、

動態データ.xlw については、医療施設動態調査様式ファイルをデータベース登録して作られるので、動態調査票の処分と変更内容で記入された項目のみが登録される。

「医療施設情報メニュー」画面で「動態票のデータベース登録」ボタンを押下した際に医療施設動態調査様式ファイルから動態調査票データを登録する。

登録したファイルは、「¥医療¥データ¥」フォルダに保存される。

3)医療施設動態調査様式ファイル

厚生労働省製作のエクセルファイルで、オンライン文書として送付するための電子文書である。

このファイル上に動態調査票を登録して厚生労働省に報告する。

厚生労働省ホームページ(WISH)からダウンロードしたものである。

本システムでは、「動態票メニュー」画面にて「オンライン文書へ登録」ボタンを押下すると動態票入力したデータをこのファイルに登録する。

登録したファイルは、「¥医療¥動態¥」フォルダに保存される。

このファイルは「オンライン文書へ登録」する度に順次後列へ追加されていくが

15列(S列)以上の登録になるとファイル上部の「調査票追加」をする必要がある。

「医療施設情報メニュー」画面で「動態票のデータベース登録」ボタンを押下した際に参照される。

データベース登録を終え、報告を終えたら、翌月入力のために削除しなければならない。

4)動態調査票送付票ファイル

医療施設動態調査様式ファイル 同様、厚生労働省製作のエクセルファイルである。

本システムでは、「医療施設情報メニュー」画面にて「動態送付作成」ボタンを

押下すると動態票入力したデータをこのファイルに登録する。

登録したファイルは、「¥医療¥動態¥」フォルダに保存される。

常に初期化して製作されるので、翌月入力のために削除する必要はない。

5)動態検索ファイル

下記 6)動態入力ファイルと同じ形式のファイルである。

「医療施設情報メニュー」画面で「検索ファイル作成」ボタンを押下すると作成される。

6)動態入力ファイル

3)医療施設動態調査様式ファイルの1列だけのものである。

本システムでは、「動態票メニュー」画面にて一時的ファイルとして用いられる。

7)病院報告様式ファイル

医療施設動態調査様式ファイル 同様、厚生労働省製作のエクセルファイルである。

ファイル名は厚生労働省指定通り、整理番号となっている。

報告を終えたら、翌月入力のために削除しなければならない。

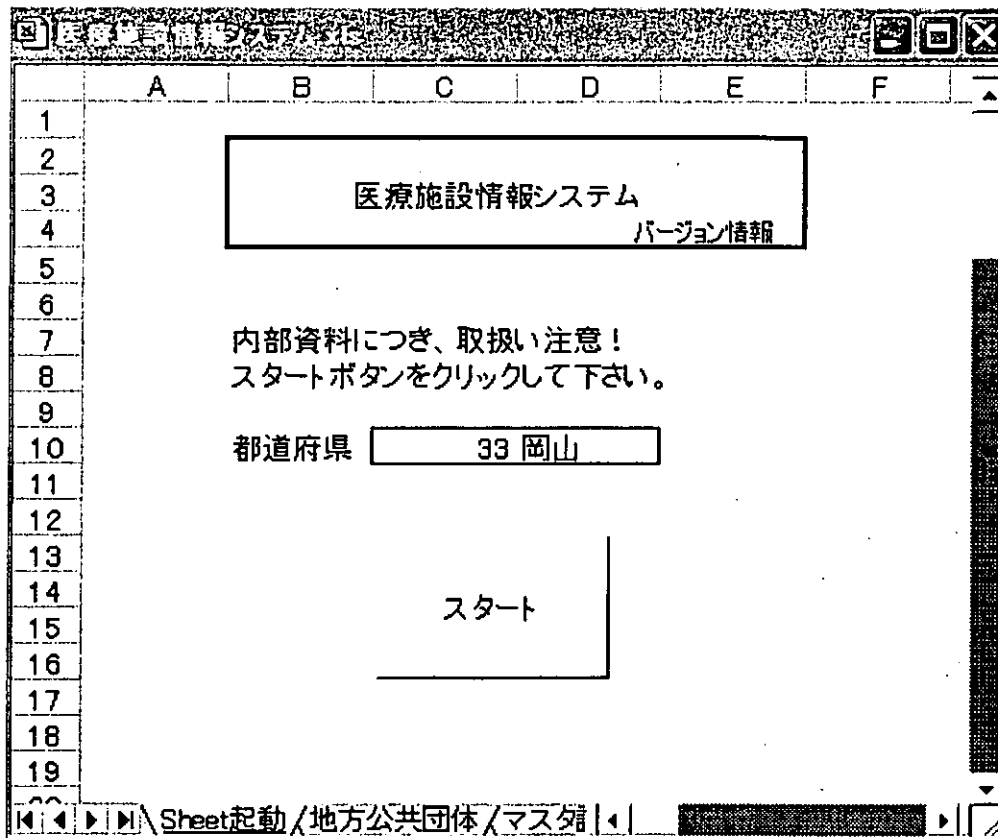
8)病院台帳様式ファイル

厚生労働省大臣官房統計情報部発行の「平成15年 病院報告記入要領及び審査要領並びに病院報告台帳整備要領」39ページ 病院報告台帳整備要領に基づいたファイル形式としている。

個々の詳細な要領については、そちらを参照されたい。

3. 画面仕様

(1) 起動画面



1) ボタン

- ①バージョン情報 クリックすると「バージョン情報」画面が表示される。
- ②スタート クリックすると「パスワード入力」画面が表示される。